

サポート詐欺に要注意！

～その警告画面・警告音は偽物です～

パソコンやスマートフォンでインターネットを使用中に突然、偽の警告画面や警告音が出て、それらをきっかけに電話をかけさせ、有償サポートやセキュリティソフト等の契約を迫る「サポート詐欺」に関する高齢者からの相談が増えています。

■ 事例

パソコンでインターネットを閲覧中、突然操作ができなくなり、警告音が鳴って警告画面が表示された。表示されていたサポート窓口に電話すると、大手パソコン OS 会社を名乗る女性が出て、「ウイルスに感染しているのでサポートする」と遠隔操作を始めた。その後「定期的なサポートを契約した方がいい。電話を切らずに、コンビニで5万円分のプリペイド型電子マネーを購入して番号を伝えるように」と言われた。指示通りに購入して番号を伝えたが、「処理に失敗した。後で返金するので、再度5万円分のプリペイド型電子マネーを購入してくるように」と言われた。仕方なく再度購入して番号を伝えたが、また失敗したと言われた。その後も同じやり取りを繰り返し、合計20万円分のプリペイド型電子マネーの番号を電話の相手に伝えてしまった。

後日、不安になって大手パソコン OS 会社に確認したところ、詐欺だったことがわかった。



⚠ 警告画面や警告音が出ても慌てないで！

実在する会社名などが表示されていても、端末の状態を正確に伝えているとは限りません。警告画面や警告音をうのみにしないでください。

【対処法】

✓ 無視する

偽の警告画面・警告音が出た場合には、音量を「0」（無音）にして警告音を消し、インターネットブラウザ等を終了させて警告画面を消しましょう。

✓ 絶対に連絡しない

電話の相手からさらに不安をあおられ、高額な契約を勧められてしまいます。

✓ プリペイド型電子マネーの番号を教えない

番号を一度相手に伝えてしまうと、お金を取り戻すことは非常に困難です。

✓ 不安を感じたらすぐ相談

契約や解約等に関することは、お住まいの地域の消費生活センターに、警告画面の消去法等に関しては、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）（右記参照）に相談しましょう。

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）
情報セキュリティ安心相談窓口

電話：03-5978-7509

受付時間：10:00～12:00、13:30～17:00
（土日祝日・年末年始は除く）

メールアドレス：anshin@ipa.go.jp

※困った時は、ひとりで悩まず、まず相談！

福岡市消費生活センター相談コーナー（相談無料・秘密厳守）

相談専用電話 092-781-0999

☆検索サイトで「福岡市消費生活かわら版」を検索すれば、バックナンバーが印刷できます。